

平成28年5月

云鬼は細部に宿る

古田上会計では、パートを含む全社員180人に毎月10日までにグループ全社の損益計算書と貸借対照表が配布されます。社員は経営計画書の諸表編に記入し、前年実績と当期目標、当期実績を比較検討し、素早く手を打っていきます。また総勘定元帳は社員の休憩室に置き、誰でも内容を見ることが出来ます。社長である私の給料もオープンにして、私自身公私混同しないようにしています。今回は公私混同について書きます。中小企業でも30年以上続いている会社はたくさんありますが昔創業者に公私混同している経営者を多くみかけました。昔は社員も気にもしませんでした。高度成長時代は社員の給料が毎年上がっていったのです。社員は支障費が使えば給料が上がれば文句を言いません。働いている奥さんや子供に給料を出している大目に見てくれました。ただし、税務署からは厳しくチェックされました。

今は、社員の給料が昔のように上がりません。経費の使い方と厳しく言われます。このお年時代に経営者がけが多くの支障費を使い、同族のみを優遇していたら、社員は離れていきます。出社している奥さんや非常勤の役員として、必要な額を払うべきです。経営者として大事なことは、事業のためや、社員の生活を豊かにするため、働く環境をよくするためにお金を使っても、社長個人の生活のために会社のお金を使わないことです。少なくとも社員の目から見れば社長だけが得をしていると思われたいようにすることです。よく社員が誤解を受けやすいものに出張に伴う日当と宿泊費があります。日当は世間相場があり、高額だと税務署から否認されます。また否認される額で社長と一般社員の差が大きいと社長だけが得していると思われれます。問題なのは宿泊費です。人によって宿泊するホテルは様々ですが、実費で精算するのは問題ありません。例えば、伊豆半島知事みらいに一日20万円でも大丈夫です。実費の他に一日いくつと日当と同じように定額で支給する方法もあります。例えば、一日5万円と定め、リッツカールトンホテルの6万円の領収書が添付であれば問題ありません。ところが、一日5万円もいらないが1万円の宿泊代だった。社長は4万円儲かたと思うでしょうが、社員はどう思うでしょうか。多くの社員は自分も同じように社長の真似をします。1万円の宿泊費を払うにせよ、3,000円のカプセルホテルに泊まったり、車の中で寝る社員も出てきます。また定期代をこまめな社員も出てくるかと思いません。定額の宿泊費でも領収書を添付させ、差額は20%以内とルールを作り厳しくチェックする体制にしないと、やがて社員は不正を起すようになります。

経営者の行動は全社員にいつも見られています。特にお金の使い方は厳しく見られます。社長が社員にご馳走すると言ってお金を支払い、社員にお礼を言わせ、会社の経費にすると社員はどう思うでしょうか。云鬼は細部に宿ります。些細と思われれることのお金の使い方と尊敬もされ、信用も存じます。会社の他のことも同様です。凡事徹底。日常の細事を大切にすること。挨拶は笑顔ですること。掃除は毎日やり身の回りをきれいにすること。ゴミが落ちたので即拾うこと。電車の中では年配者等に席を譲ること。女性には電車の中で化粧をしないこと。このお年行為は恥ぢずかいいと思ふこと。会社では社長が細部にまで気を配り、率先して公私混同をしないように心がけ、社員の公私混同にも厳しく対処すべきです。小事を大切にすることによって、大事が成し遂げられます。立派な会社にしていく社長は、云鬼は細部に宿るこの言葉を戒めとすべきだと思います。

古田 大 満